卸・小売り業取扱メーカー調の記載例

○ **記載要領**

・瑞穂市との取引において取扱可能なメーカーを記入すること。
・登録できるメーカーの区分及び数の上限
　代理店・特約店上位４メーカー（メーカーが発行する証明書を添付した場合のみ）
　代理店・特約店２０メーカー（メーカーが発行する証明書を添付した場合のみ）
　販売店・取扱店２０メーカー
・取扱メーカーが多数ある場合は、瑞穂市との取引を希望する上位のメーカーを選んで記載すること。
・代理店・特約店証明書はメーカーが９０日以内に発行したものに限る。
・１、２、３のそれぞれの分類における番号は順位ではありません。

卸・小売り業取扱メーカー調

入札参加資格者番号	商　号　又　は　名　称
●●●●	（株）瑞穂商事

１．主な代理店・特約店（上位４社）
※メーカーが発行する証明書を必ず添付すること。

1	○○○工業
2	○△○製作所
3	○○△電機
4	△○○産業

２．代理店・特約店（１．以外）
※メーカーが発行する証明書を必ず添付すること。

1	○△△テクノ
2	△○△機器
3	△△○興産
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

３．販売店・取扱店
※証明書は不要。

1	×○○工業
2	○×○電機
3	○○×科学
4	××○機械
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	